

# 出産・子育て

問い合わせ☎健康づくり課 回34-3217 図39-2523

## 妊娠から出産・子育て

### 母子健康手帳の交付

問い合わせ☎健康づくり課、各保健センター P90

妊娠していることがわかったら、産婦人科で妊娠届出書を発行してもらい、健康づくり課または各保健センターへ提出してください。母子手帳をお渡しするとともに保健師が各種サービスのご案内や相談をお受けします。

### 妊産婦健診

問い合わせ☎健康づくり課、各保健センター P90

母子健康手帳交付時に「妊婦一般健康診査受診票」と「産婦健診受診票」を発行します。受診票により、県内の医療機関や登録助産所で健診を受ける際、費用の一部を公費助成します。県外で受診希望の方はお問い合わせください。

### 妊婦歯科検診

問い合わせ☎健康づくり課、各保健センター P90

母子健康手帳交付時に「妊婦歯科検診受診券」を発行します。(費用の一部を補助します)

### 不妊治療費の助成

問い合わせ☎健康づくり課

当該年度内に受けた治療費の一部を助成します。(ただし、他の自治体の助成対象者を除きます)

### 不育症治療費の助成

問い合わせ☎健康づくり課

一治療ごとの治療費の一部を助成します。(ただし、不妊治療費の助成との重複はできません)

### 育児・健康相談

問い合わせ☎各保健センター P90

保健師、歯科衛生士、管理栄養士が育児や健康などの相談をお受けします。(家庭訪問・電話相談・来所相談)

## 産後ケア事業／母乳・育児相談事業

問い合わせ☎健康づくり課

出産後のお母さんと赤ちゃんの新生活をスムーズにスタートできるよう、宿泊やデイケア(日帰り)でお母さんの身体のケアや授乳指導、育児相談が受けられます。

### 妊産婦健康相談

問い合わせ☎健康づくり課、各保健センター P90

保健師・管理栄養士等が妊産婦さんの、産前産後の相談をお受けします。

### 新生児訪問

問い合わせ☎健康づくり課

出生届を提出した際「新生児連絡票及び低体重児出生届」(はがき)をお渡ししますので、必要事項を記入の上提出してください。保健師または助産師が訪問します。

### 育児ママヘルプサービス

問い合わせ☎健康づくり課、各保健センター P90

出産後、育児協力の得られない核家族や多胎で出産された方に、助産師がご自宅に訪問し、育児に関する支援を行います。

### 健診

問い合わせ☎健康づくり課、各保健センター P90

#### ●乳児一般健康診査

生後3カ月から11カ月の期間に1回、県内の医療機関(信大病院は除く)で健診が受けられます。出生届時に「乳児一般健康診査受診票」をお渡しします。

#### ●乳幼児健診

4カ月児・10カ月児・1歳7カ月児・3歳1カ月児を対象に医師や歯科医師による診察(4・10カ月児は除く)と保健師による育児相談等を行っています。該当者には個人通知をお送りします。

### SNSによる動画配信

問い合わせ☎健康づくり課、各保健センター P90

妊娠期から乳幼児期に役立つ情報を配信しています。

# 子育てサービスのいろいろ

<p><b>共通診療ノート</b></p>	<p>松本市を含む松本地域で妊娠が確認された妊婦さんに配布されるノートです。松本地域では、地域のお産を守るため、健診協力医療機関と分娩医療機関で役割分担を行い、連携を図っており、健診結果等をノートに記載することにより、妊娠中の情報を分娩医療機関へつなぐことができます。また、ノートには妊婦さんが不安なく妊娠期間を過ごしていただくために、必要な情報も記載されています。受診の際は必ずお持ちください。</p>	<p><b>福祉政策課医務担当</b> TEL34-3262 FAX34-3204</p>
<p><b>子どもが生まれたときは</b></p>	<p>市内に住所のある方で子どもが生まれた場合、市から記念樹を差し上げます（申請が必要です）。</p>	<p><b>公園緑地課</b> TEL34-3254 FAX34-3299</p>
<p><b>未熟児養育医療給付制度</b></p>	<p>出生時体重が2,000g以下等で、身体の発育が未熟なまま出生し、医師が入院治療を必要と認めた乳児の医療費の一部を公費で負担する制度です。</p>	<p><b>こども福祉課給付担当</b> TEL33-9855 FAX36-9119</p>
<p><b>乳幼児等の医療費助成</b></p>	<p>松本市福祉医療費給付金制度では、乳幼児等（0歳～中学卒業）の医療費の自己負担分の一部を助成しています。生活保護を受けている方は対象となりません。</p>	<p><b>こども福祉課給付担当</b> TEL33-9855 FAX36-9119</p>
<p><b>こんにちは赤ちゃん事業</b></p>	<p>生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を各地区の民生児童委員、主任児童委員がプレゼントを持って訪問し、地域の子育て支援に関する情報提供を行います。</p>	<p><b>こども福祉課相談・支援担当</b> TEL33-4767 FAX36-9119</p>
<p><b>#8000 (長野県小児救急電話相談)</b></p>	<p>お子さんが夜間、ケガや病気になったときの対処方法や、医療機関を受診すべきかどうか等の判断に迷った時に、小児科医の支援体制のもと、看護師、助産師が相談に応じます。 相談日時：365日 19:00～翌8:00 電話番号：プッシュ回線・携帯電話からは#8000 (ダイヤル回線・IP電話からは0263-34-8000)</p>	<p><b>福祉政策課医務担当</b> TEL34-3262 FAX34-3204</p>
<p><b>休日保育は</b></p>	<p>日曜・祝日に就労、病気、介護等によって家庭で保育ができない幼児をこどもプラザでお預かりします。</p>	<p><b>こどもプラザ 筑摩1-13-22</b> TEL29-3400 FAX29-3401</p>
<p><b>病児保育は</b></p>	<p>保護者が就労等のため家庭で保育できない、まだ病気が回復していない幼児・児童を、相澤病院、梓川診療所、丸の内病院、まつもと医療センターでお預かりします。</p>	<p><b>相澤病院病児保育室</b> TEL33-8600、内線7781 <b>梓川診療所病児保育室</b> TEL88-5681 <b>丸の内病院病児保育施設</b> TEL88-8608 <b>まつもと医療センター病児保育室</b> TEL58-3526</p>
<p><b>病後児保育は</b></p>	<p>病気の回復期にあるが集団保育は心配という幼児をこどもプラザ、または南郷こどもプラザでお預かりします。</p>	<p><b>こどもプラザ 筑摩1-13-22</b> TEL29-3400 FAX29-3401 <b>南郷こどもプラザ 横田3-23-1</b> TEL・FAX32-6315</p>
<p><b>こどもプラザ</b></p>	<p>家庭での子育ては、一人で悩んだり、心配事が多いものです。そんな皆さんを対象にこどもプラザでは、育児講座・季節の行事・育児相談や子育ての仲間づくりを行っています。また、市内の子育てサークルに対し出前講座等の活動支援も行っています。</p>	<p><b>こどもプラザ</b> 筑摩1-13-22 TEL29-3400 FAX29-3401 <b>小宮こどもプラザ</b> 島内155-2 TEL・FAX47-8310 <b>南郷こどもプラザ</b> 横田3-23-1 TEL・FAX32-6315</p>
<p><b>ご存知ですか？ 子ども子育て安心ルーム</b></p>	<p>子育てコンシェルジュと母子保健コーディネーター、保育コンシェルジュが連携し、子育て中の皆さんの悩みに寄り添い、解決策を一緒に考えます。</p>	<p><b>波田こどもプラザ</b> 波田6861 TEL91-3113 FAX91-3114</p>
<p><b>ファミリー・サポート事業 をご利用ください！</b></p>	<p>子育ての援助を受けたい方と子育てのお手伝いをしたい方が会員になって、有料で子育てのサポートを行います。急な残業で保育園に迎えに行けない時、美容院や映画に行ってリフレッシュしたい時などにご利用ください。</p>	<p><b>ファミリー・サポート・センター (こども育成課内)</b> TEL34-3308 FAX34-3309</p>
<p><b>子育てサポーター 訪問事業もご利用を！</b></p>	<p>サポーターが訪問し、有料で自宅での一時保育や、育児に伴う家事支援等のサポートを行います。</p>	

# 予防接種

問い合わせ☎健康づくり課 回34-3217 回39-2523

月齢に応じて受けていただく予防接種があり、該当者には個人通知をお送りします（生後2カ月時・1歳時など）。

## 定期予防接種

該当年齢内の方は、公費で接種できます。

- ロタウイルス
- BCG
- 四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）
- 麻しん（はしか）・風しん混合
- 日本脳炎
- ヒブ（Hib）
- 小児の肺炎球菌
- 二種混合
- 水痘
- B型肝炎
- 子宮頸がん予防

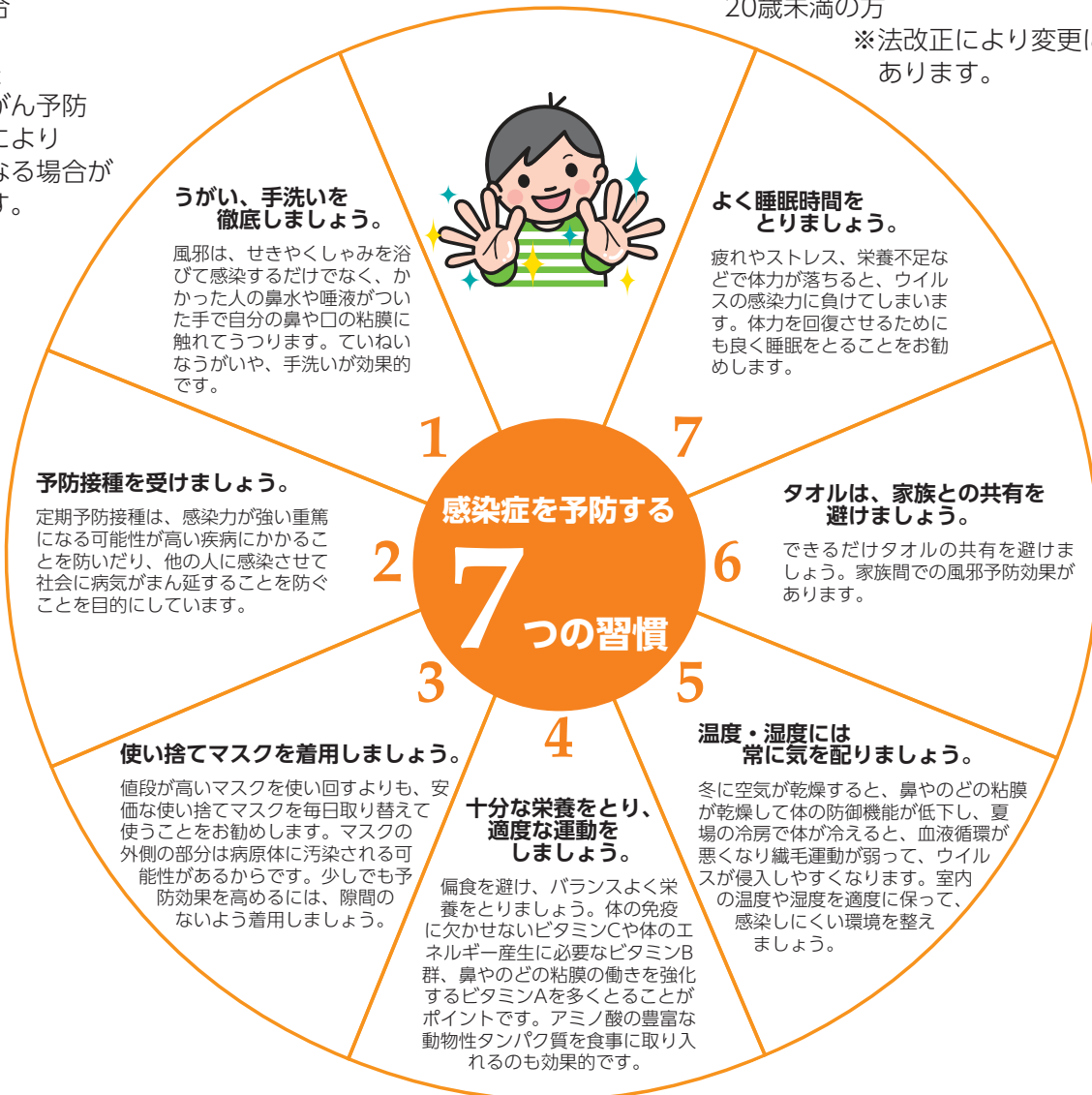
※法改正により変更になる場合があります。

## 任意予防接種

個人が感染症に罹患し、重症化を防ぐために、個人の判断で受ける予防接種です。

- 該当年齢
  - おたふくかぜ：1歳誕生日から2歳誕生日前日まで
  - B型肝炎：1歳誕生日から就学日前日まで
  - インフルエンザ：生後6カ月から小学校6年生まで
  - 再接種：小児がん等の治療により一度受けた定期接種の免疫を喪失し、医師が接種を必要と認めた20歳未満の方

※法改正により変更になる場合があります。



# 保育園・幼稚園

項目		内容	問い合わせ	TEL	FAX	
保育園	保育園への入所	保護者が、就労、病気、看護などで家庭で保育のできない場合に、保護者に代わってお子さんを預ります。	保育課保育担当 保育指導担当	33-9856 33-9857	34-3236	
	受け入れ年齢	生後5カ月（月齢）を経過した児童 ※以下の園では異なります。 ・満2カ月／和敬、山の子、ささべ、おひさま ・満3カ月／ニチイ寿、ニチイ村井 ・満4カ月／ドン・ボスコ ・満10カ月／松本短大 ・1歳児／なぎさ ・2歳児／松本光明 ・3歳児／松本中央				
	保育時間	①短時間 (標準時間)				月～金曜日／8:30～16:30 (7:30～18:30) 休園日／日曜日・祝日および年末年始
		②延長保育				早朝／ 7:00～ 8:30 7:30～ 8:30 夕方／16:30～18:00 16:30～18:30 16:30～19:00 16:30～19:30 ※月～土曜日の開園日
保育料	3歳以上児は、保育料無償化により保育料は無料となり、実費分として副食費は自己負担となります。3歳未満児は、両親（または家計の主宰者）の市民税額等に基づき、お子さんの年齢により決定されます。					
幼稚園	受け入れ年齢	3歳から	保育課	33-9856	34-3236	
	申し込み	各幼稚園へお問い合わせください。				
	保育料	各幼稚園で異なります。直接お問い合わせください。				

※入園募集等のご案内は、『広報まつもと』でお知らせします。

## 児童手当

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当が支給されます。受給するには、申請が必要です。

児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付となります。

詳しくは、

こども福祉課（☎33-9855 ☎36-9119）へ。

## 一時的な保育

保護者が、就労、病気、看病などで、一時的に保育のできない場合に、指定園（小宮、寿東、あがた、桐、南郷、さくら、南松本、湊東、ドン・ボスコ、和敬、山の子、ささべ、聖十字）等と、定員等に余裕のある園でお預ります。

## 小規模保育園

名称	所在地	TEL	FAX	地図ページ
ニチイ松本寿	寿北6-35-32	87-0776	87-0778	P160 B-1
ニチイ松本村井	村井町西1-7-51	50-6352	50-6452	P159 E-5
高宮おひさま	高宮中7-15	31-0931	31-0932	P155 E-1
ニチイおかだ	岡田松岡261-1 (地番表記)	026- 228-0953	—	P148 B-2
坂元屋	浅間温泉3-31-30	35-9187	—	P167 C-2
サンライズ	丸の内5-2	050- 5804-0320	—	P141 D-2
リトルフォレスト	本庄1-7-13	25-0150	—	P139 D-5

## 保育園

### ●市立

名称	所在地	TEL	FAX	地図ページ
里山辺	里山辺2961-1	33-2584	33-2585	P167 D-4
小宮	島内155-2	47-2007	47-2404	P150 A-2
寿東	寿白瀬2092	58-4324	58-4336	P161 D-3
堀米	島立1011	47-0180	47-0173	P151 C-2
神田	神田1-3-1	25-4736	25-4737	P153 D-5
島内	島内4932-1	47-1069	47-1272	P147 C-3
あがた	県1-9-3	31-8650	31-8654	P143 D-4
井川城	井川城1-7-32	88-0611	88-0612	P152 A-4
桐	桐2-4-38	32-6735	32-6736	P148 B-3
のぼら	浅間温泉2-9-2	46-1877	46-1896	P149 D-1
南郷	横田3-23-1	32-5456	32-6216	P149 D-5
白板	白板2-3-4	32-2378	32-2365	P151 F-1
さくら	出川1-5-10	26-1201	26-1228	P156 C-1
南松本	南松本1-13-2	25-9076	25-9010	P156 A-2
宮田	宮田17-18	25-5888	25-6004	P155 F-3
笹部	笹部2-3-3	25-1394	25-1396	P155 D-1
渚	渚3-1-18	26-0865	26-0895	P151 E-3
神林	神林1498	58-2760	58-2702	P169 F-2
村井	村井町南1-34-4	58-2446	58-2475	P159 F-5
柏木	空港東8960-3	58-8724	58-8735	P170 A-3
岡田	岡田町504-1	46-1728	46-1795	P166 C-2
平田	平田東3-10-1	58-2842	58-2975	P160 A-1
野溝	野溝東2-1-27	25-9077	25-9034	P155 E-5
内田	内田755-1	58-2247	58-2257	P171 C-3
新村	新村2263-1	47-2177	47-2184	P165 F-5
島立中央	島立3300	47-1260	47-1283	P151 C-5
入山辺	入山辺8704-3	33-2063	33-2065	P167 E-4
中山	中山4978	58-4825	58-4871	P161 F-2
寿	寿中2-3-1	58-2884	58-2892	P160 B-3
和田	和田2240-30	47-0794	47-0798	P169 F-1
今井	今井1246-1	59-2612	59-2628	P169 E-4
並柳	並柳4-5-2	25-5210	25-5215	P157 C-3
錦部	七嵐85-2	64-3278	64-3379	P163 D-4
双葉	会田696	64-2314	64-2326	P162 B-1
安曇	安曇2741	94-2132	94-2137	P173 E-1
乗鞍	安曇4017-7	93-2420	93-2427	P172 C-3
奈川	奈川2117-2	休園中		P173 C-4
梓川西	梓川梓2348-7	78-4070	78-4075	P164 A-2
梓川東	梓川倭566-1	78-4080	78-4098	P165 E-4
みつば	波田6861	91-3111	91-3112	P168 C-4
湊東	波田4179	92-3915	92-3951	P168 C-1
波田中央	波田10098-1	92-3913	92-3767	P168 B-4
波田ひがし	波田8128-1	92-5740	92-5760	P169 E-1

### ●私立

名称	所在地	TEL	FAX	地図ページ
ドン・ボスコ	元町1-2-20	35-5511	35-8648	P143 D-1
和敬	島立4883	47-0588	47-5481	P154 B-2
松本	笹賀3121	58-8028	58-8028	P158 B-4
松本やまびこ	小屋南1-8-10	58-1229	58-1229	P159 E-3
山の子	里山辺3728-3	36-7711	32-0017	P153 E-3

## 幼稚園

### ●市立

名称	所在地	TEL	FAX	地図ページ
松本	蟻ヶ崎2-4-50	32-0904	32-0907	P144 C-1
本郷	浅間温泉2-12-15	46-1876	46-1880	P167 C-2
本郷南	横田4-25-2	35-5165	35-5167	P149 D-4

### ●私立

名称	所在地	TEL	FAX	地図ページ
鈴蘭	県1-4-23	36-2094	36-2264	P143 C-5
聖テレジア	丸の内9-32	33-8206	36-6068	P141 E-1
白百合	村井町南4-6-4	86-1084	86-3268	P160 A-5
松本青い鳥	寿豊丘606-1	58-2887	86-6666	P161 D-3
松本南	野溝木工2-6-31	28-4888	28-6448	P155 E-3
松本いずみ	桐1-4-7	33-2553	32-9903	P148 B-4
松本神映	神林3682	26-7850	26-8870	P154 B-5

### ●国立大学法人

名称	所在地	TEL	FAX	地図ページ
信大教育学部 附属幼稚園	桐1-3-1	37-2214	37-2215	P148 B-3

## 認定こども園

名称	所在地	TEL	FAX	地図ページ
深志	深志2-4-27	35-9187	35-8920	P139 D-4
ささべ	笹賀3-13-25	25-0150	25-7928	P151 D-5
ふたご	笹賀4992-1	58-2196	58-2396	P158 C-1
やよい	南原2-11-5	27-3377	27-3441	P155 D-3
聖十字	開智1-6-25	32-4688	37-5525	P140 B-1
なぎさ	渚1-1-9	25-0632	25-0632	P151 F-2
松本光明	女鳥羽1-9-16	33-7763	33-3422	P142 B-1
松本中央	蟻ヶ崎4-4-10	36-0737	36-0737	P147 F-4
松本短大	寿台7-4-1	58-6563	58-6593	P161 D-5
ひなたぼっこ	波田10371-1 (地番表記)	070 4082-0852	-	P168 B-4
ISN南松本	南松本1-2-2	87-5971	-	P156 A-1
ISN島内	島内7779-1	88-6562	-	P147 E-3

## 小学校の入学

住民登録されている住所によって、入学する学校（指定校）が決まっています。指定校から就学予定者の保護者へ、保護者説明会、健康診断、知能検査等の通知をします。

就学通知は1月1日現在の住民基本台帳によって、1月中旬に教育委員会から保護者に送付します。1月2日以降に転入、または入学前までの間に転居した場合は、手続きをした市民課または支所・出張所で「入学指定通知書」をお渡しします。

## 転校の手続き

### ●市内への転居

- ①同一学区内転居の場合は、在籍校へ住所変更を申し出てください。
- ②学区外へ転居の場合は、在籍校に転校する旨を申し出て、発行された在学証明書と、転居届をした際に受け取った「入学指定通知書」を、転校先の学校に提出し、速やかに入学してください。

### ●市外への転居

在籍校に転校する旨を申し出て、発行された在学証明書と教科書給与証明書を転校先の学校に提出してください。転校先の学校、または市町村教育委員会へ、転校が確実に決まり次第早めに連絡してください。

## 指定校変更

指定校への就学が困難である場合に、指定校以外への就学を申請できる制度です。

許可基準が定められていますので、詳しくは学校教育課へお尋ねください。

## 区域外就学

他市町村の学校へ就学を希望する場合は、区域外就学の申請が必要です。詳しくは、希望する学校を管轄する教育委員会へご相談ください。

## 就学援助制度

### ●対象

生活保護を受けていないが、それに準ずる程度に困窮されている方

### ●支給額・手続き

通学している小・中学校または学校教育課へお尋ねください。

## 奨学金の貸与

### ●貸与額

月額：国公立高校 7,000円／私立高校 1万円

### ●対象

1年以上市内に居住し、学業優秀で学費の支払いが困難であり、他の団体から貸与を受けていない高校生（国立高専を含む）

### ●申請

中学校長を経て、学校教育課へ

### ●貸与期間

正規の就学期間

### ●償還期間および利子

卒業後6カ月据え置きの後、貸与期間の2倍の期間内に返済。利子は無利子。

\* 償還免除の場合あり

# 子育て事業施設一覧

問い合わせ☎こども育成課  
☎34-3261 ☎34-3309

## 児童館・児童センター

18歳未満の児童に健全な遊びの場を提供し、健康増進や情操を豊かにする事業を行っています。放課後児童健全育成事業、つどいの広場事業を実施している施設もあります。

## 放課後児童クラブ

放課後児童健全育成事業を実施するための専用施設です。

児童館・児童センター・放課後児童クラブ		利用時間		休館日
		小学校登校日	小学校休業日	
児童館	元町・南郷・寿台※・内田	12:30~18:30 放課後児童健全育成事業	8:30~18:30 放課後児童健全育成事業	日曜・祝日 年末年始 (12月29日~1月3日)
児童センター	あがた※・高宮※・沢村※・島内・芳川※・南部※・菅野※・並柳・島立※・寿※・二子※・鎌田※・山辺※・岡田※・浅間※・筑摩・今井※・中山※・田川※・和田※・新村※・梓川※・波田	12:30~19:00 つどいの広場 9:00~14:00 9:00~17:00 (芳川)	8:00~19:00 つどいの広場 (土曜休) 9:00~14:00 9:00~17:00 (芳川)	
放課後児童クラブ	四賀・寿・山辺・旭町・附属	12:30~19:00	8:00~19:00	

## 放課後児童健全育成事業

両親が共働き等の事情で、放課後留守家庭になる子どもの対策として、登録制により有料でお子さんをお預かりする事業です。上記施設のうち、元町児童館・寿児童センター・山辺児童センター以外の児童館・児童センターと放課後児童クラブで実施しています。

## 児童育成クラブ

保護者会等で運営している放課後児童健全育成事業の実施施設で、市内12の小学校通学区にあります。

## つどいの広場事業

未就園の子どもとその保護者が気軽に集い、語り合い、情報交換や交流を図る他、子育て支援員による育児相談や手遊び、季節の行事などを行っています。上記施設のうち、※印のある施設と四賀支所で実施しています。

## 児童遊園

すべり台などの遊具を備える子どものための屋外の遊び場です。町会が設置・管理する簡易児童遊園の改修等を行う場合には補助金が交付されます。

## 子どもの権利相談室「こころの鈴」

子どもにとってつらいこと、困ったこと、苦しいことなどの相談を受けて、助言や支援をします。

- 場 所  
松本市役所大手事務所2階
- 相談曜日・時間  
月曜日から木曜日、土曜日 13:00~18:00  
金曜日 13:00~20:00
- 相談方法  
面談、電話、ファックス、電子メール  
TELフリーダイヤル：0120-200-195  
FAX34-3183  
電子メール kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp
- 対 象  
小・中学生、高校生、保護者など

## 子どもの支援・相談スペース「はぐるッポ」

さまざまな事情で学校に通えない子どもたちへの居場所の提供、相談・学習支援などを行います。

- 場 所  
松本市旭3-2-21
- 相談曜日・時間  
水曜日・金曜日 13:00~17:00
- 対 象  
小・中学生、高校生、保護者など  
TEL・FAX31-3373

## 母子・父子・寡婦福祉

問い合わせ☎こども福祉課 ㉿33-4767 ㉿36-9119

### 生活・修学等に困ったときは

事業、修学、就業、就労、就職の支度、技能習得、生活、医療介護、住宅などの資金を融資する母子・父子・寡婦福祉資金融資制度があります。この資金の返済に伴う利子の助成制度もあります。

### 病気などで子どもの世話ができないときは

義務教育終了前の子を扶養する親が疾病などの場合に、家庭生活支援員の派遣を受けることができます。

### 母子・父子家庭の相談は

月曜日から金曜日まで、母子・父子自立支援員が生活全般についての相談に応じています。

### 児童扶養手当は

離婚などにより、父親または母親と生計を同じくしていない18歳未満の子、20歳未満の障害のある子を監護するひとり親または養育者に支給されます。

### 資格取得は

資格取得を目指す母子・父子家庭の方に、各種支援制度があります。

### その他

生活に困窮している母子家庭の方の母子生活支援施設入所の相談、母子家庭などの親と子の激励バスハイクや、小学校入学時の激励会開催の助成などの親と子の激励事業を行っています。

### 母子・父子・父母のいない児童の医療費助成

松本市福祉医療費給付金制度では、18歳未満（高校卒業まで）の児童を扶養している母子・父子、父母のいない児童の医療費の自己負担分の一部を助成しています（所得制限あり）。

詳しくは、こども福祉課給付担当（㉿33-9855 ㉿36-9119）へ。

## 児童福祉

問い合わせ☎こども福祉課 ㉿33-4767 ㉿36-9119

### 児童に関する悩みや心配の相談は

児童の養育問題、虐待相談、里親の登録、施設の入所などについての相談を行っています。

### 交通および災害遺児等福祉金

交通事故や災害で父または母が死亡した児童、父または母が交通事故等で障害者となった18歳未満の児童に支給されます。

## あるぷキッズ支援事業

問い合わせ☎あるぷキッズ支援室 ㉿24-1235 ㉿24-1236

発達に心配のあるお子さんや保護者を総合的に支援しています。個別相談、保育園・幼稚園・学校への巡回支援、サポート手帳の配布、ペアレントトレーニングなどを行っています。

